

# 与薬依頼書

認定こども園 野庭聖佳幼稚園

【一つの処方箋につき1枚提出してください】

クラス							氏名		
記入日	年	月	日	病名					
処方医療機関名	※処方された薬の説明書を必ず提出してください。								
1 持参した薬は、 年 月 日に処方されたうちの本日分です。									
2 保管方法は（ 室内 ・ 冷蔵庫 ）（ その他 ）									
3 使用する時間帯 食前 分 ・ 食後 分 その他（午前・午後 時頃）									
4 頓用薬 （1） 薬の内容 （2） 与薬法の指示内容									
この与薬依頼書によって与薬した結果についての責任は、 園側でないことを承認します。									
保護者氏名								印	
確認月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
与薬確認（園側）									
与薬確認（保護者側）									
留意点	<p>1. 与薬はなるべく家庭で行い、やむを得ない場合のみ受け付けます。 ※医師の診断で処方された薬のみに限らせて頂きます。</p> <p>2. 薬は通園リュックに入れず、直接教諭もしくは事務員に手渡ししてください。手渡ししない場合は、与薬ができないことがありますのでご承知ください。</p> <p>3. 薬の袋又は容器には必ず名前をはっきり書いてください。</p> <p>4. 与薬の回数（量）は<b>必ず1回分</b>でお願いします。水薬は1回分の容器にしてご持参下さい。</p> <p>5. 与薬がある場合は、担任へも手紙にてお知らせ下さい。</p> <p>6. この用紙は与薬の期間（最高7回分）使用します。</p> <p>7. この与薬依頼書は園側で回収し、保管しますので必ず使用後は戻してください。</p>								

## 与薬依頼について

保護者の皆様方へ

1. お子様への薬は、万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して**直接手渡し**していただきます。本来は保護者の方が来園して与えていただくのが原則ですが、緊急やむを得ない場合で保護者の方が来園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、園側の担当者が保護者に代わって与えます。
2. 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時まで幼稚園に在園していることと、幼稚園では**原則として薬の使用が出来ない**ことをお伝え下さい。
3. 薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬は、対応できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください（初めて使用する座薬については対応できません。）尚、使用に当たっては、その都度保護者にご連絡しますのでご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合、幼稚園ではその判断ができません。その都度保護者にご連絡することになりますので、ご承知ください。
6. 慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、認定こども園教育保育要領によって、子どもの主治医又は囑託医の指示に従うとともに、相互の連携が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
  - (1) 医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」を添付して下さい。  
また、処方された薬の説明書も添付して下さい。
  - (2) 使用する薬は一回ずつに分けてご用意していただき、教諭・事務員に直接渡してください。
  - (3) 薬の袋や容器にはお子様の名前及び食前・食後の別を記載して下さい。
8. 事務所に与薬依頼書をいつでも持ち帰れるように用意してあります。また、バス通園の方は、担任にお申し出頂ければ翌日お渡し致します。